

令和7年度 定時評議員会議事録

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1. 招集通知 | 令和7年 6月 4日(水) |
| 2. 開催日時 | 令和7年 6月 25日(水) 午後 2時 ~3時 |
| 3. 開催場所 | ウエルピアかつしか 1階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40 名 |
| 5. 出席した評議員数 | 31 名 |

司会者 久野常務理事は挨拶のあと、出席評議員数が過半数に達したので定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

次に、社協事務局内の異動があり、4 月に着任をした中島事務局次長を紹介した。

秋本 会長挨拶の後、青木 克徳 名誉会長からの挨拶があった。その後、青木名誉会長は公務のため退席した。

司会者より定款第 15 条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、大畑 廣行 評議員を議長に指名した。大畑 評議員が議長席に着き議事に入った。

大畑 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、須崎 隆昭 評議員・佐藤 正治 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。大畑 議長は、(1)議案第 1 号「名誉会長及び顧問の選任について」及び(2)議案第 2 号「次期役員を選任について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 1 号 議案第 2 号〉

中島事務局次長は、議案第 1 号「名誉会長及び顧問の選任について」、名誉会長及び顧問の任期は定款第 26 条第 5 項の規定により、理事の任期に準ずることとなっており、理事及び監事の任期は、定款第 23 条第 1 項により、令和 7 年 4 月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時までとなっている旨、説明があった。

それに伴い、定款第 26 条第 2 項の規定により、名誉会長及び顧問は理事会、評議員会の議決を得て会長が委嘱することになっており、次期名誉会長には、青木 克徳 葛飾区長を選出すること、顧問には前葛飾区長の 青木 勇 氏、前葛飾区社会福祉協議会会長の 秋山 精一 氏を選出すること、任期は令和 7 年 6 月 25 日から令和 9 年の定時評議員会終結の時までであることを説明した。

また、議案第 2 号「次期役員を選任について」、理事及び監事は、定款第 19 条第 1 項の規定により、評議員会の決議によって選任すること、任期は令和 7 年 6 月 25 日から令和 9 年の定時評議員会終結の時までであることを説明し、下記の者を次期役員候補者として付議した。

理	事	秋本 勝利	理	事	小林 隆猛	理	事	島田 長富
理	事	久野 清福	理	事	石戸 和夫	理	事	津村 寿子
理	事	井上 利一	理	事	小林 和博	理	事	杉浦 健
理	事	猪口 孝一	理	事	勝俣 文良	理	事	大塚 喜司
理	事	前田 正憲	理	事	齋藤 徳好	理	事	新井 洋之
監	事	大畑 廣行	監	事	大石 雅也			

大畑 議長が、議案第 1 号及び第 2 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。被選任者はいずれもその就任を承諾した。

次に大畑 議長は、(3)議案第 3 号「令和 6 年度事業報告・決算報告書について」及び(4)議案第 4 号「監査報告について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 3 号 議案第 4 号〉

中島事務局次長は、(3)議案第 3 号「令和 6 年度事業報告・決算報告書について」、次のように説明をした。

事業報告及び主な事業の決算概要並びに執行率を説明し、決算計算書類については、法人全体の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表について説明を行った。その後、(4)議案第 4 号 監査報告について、井上 監事及び大石 監事は、令和 6 年度の収支決算書及び財産目録並びに執行状況について、令和 7 年 5 月 14 日に事前監査を行った。また、令和 7 年 5 月 20 日 午前 11 時から 社会福祉法第 45 条に基づき、会長 1 名、副会長 2 名 会計理事 2 名 常務理事 1 名 立会いの下、監査を行った結果、監事監査報告書のとおり、適切に執行されており、過誤のないことを認めた旨、報告した。

大畑 議長が、議案第 3 号及び第 4 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて大畑 議長は、(5)報告第 1 号「規程の一部改正について」及び(6)報告第 2 号「令和 7 年度地区別会費目安額について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第 1 号 報告第 2 号〉

中島事務局次長は、(5)報告第 1 号「規程の一部改正について」、葛飾区職員の給与に

関する条例の改正に伴い、再任用職員の就業等に関する規程の一部を改正するもので、住居手当の支給が追加となったことによる改正であり、令和7年4月1日から適用したことを説明した。また(6)報告第2号「令和7年度地区別会費目安額について」、実態に合わせ15,700千円を全体の目安額とし、地区目安額を13,700千円に、事務局目安額を2,000千円として協力をお願いすることと、目安額の算出方法を説明した。

大畑 議長が、報告第1号及び報告第2号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

次に大畑 議長は、(7)報告第3号「委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について」から(9)報告第5号「次期委員会委員の選任状況について」までの3件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第3号 報告第4号 報告第5号〉

中島事務局次長は、(7)報告第3号「委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について」、広報委員会委員及び福祉事業推進委員会委員より辞任の申し出があったことに伴い、前田正憲氏を広報委員に、山根順子氏を福祉事業推進委員にそれぞれ選任し、任期は令和7年の定時評議員会終結時までである旨説明を行った。次に(8)報告第4号「次期評議員の選任状況について」、評議員41名選出、うち再任28名、新任13名である旨説明をした。

また、(9)報告第5号「次期委員会委員の選任状況について」、会長による委嘱(案)を説明した。

大畑 議長が、報告第3号から報告第5号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

続いて大畑 議長は、(10)報告第6号「(仮称)終活情報登録事業について」を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第6号〉

川上成年後見センター所長は、(10)報告第6号「(仮称)終活情報登録事業について」、事業の概要及び情報登録から情報開示までの流れなどを説明し、今後関係機関への事前説明やチラシの準備等を進め、7月発行の社協だよりにて周知をし、事業を開始することについて説明を行った。

大畑 議長が、報告第6号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に大畑 議長は(11)その他について事務局に説明を求めたところ、特になかったため、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、進行を司会者へ戻した。

最後に、小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時散会した。